

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議会議録（2日目）

（令和3年6月3日 午後3時00分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開します。

通告の5、伊藤博美議員。

- 1 新型コロナウイルスの感染症の対応
- 2 補聴器購入に公的補助を
- 3 農業経営確率対策

議席番号4番・伊藤博美議員。

◆4番（伊藤博美） 議席番号4番・伊藤博美でございます。3点にわたって質問を行いたいと思います。

最初に新型コロナウイルス対策のワクチン接種についてお伺いをいたします。既に同僚議員のの質問に対し、町のほうから答えが出ておりますので重複しないようにやりたいなと思っております。さて、日本のワクチン接種というものは、異常なまでの遅れが出ているのではないかというふうに思います。人口1000人あたりの接種回数は世界の国で見ると、その地域も合わせて130番目でありまして、1位のブラジルが人口1000人あたり223人というふうに出ておりますし、米国が83人、そして中国が32人、お隣の韓国でさえ10人でありまして、日本の人口1000人あたりの割合はわずか6人でありまして、東京オリンピック、パラリンピックを控える中、菅首相はおそらく焦ったのだと思います。高齢者接種を7月末に完了しようと言い出しましたし、7月末完了の理由のひとつに、6月までに約1億分のワクチンの供給が可能になったとしています。この7月を目途に高齢者への2回目の接種を終わらせよう、そして接種を加速させる考えを総理が表明いたしました。これを受けて総務省は、全国の市区町村に7月末完了の政府目標を実現する働きかけを強めてきているのではないかというふうに思います。言ってみれば、0から無理やりに期間の前倒しを押し付けてきているわけですから、各市町村では、その対応に追われたと思います。町はこうした状況の対応をどう乗り切ったのか、お伺いをしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 伊藤議員のご質問にお答えします。ワクチン接種について国の動きに対して町はどういうふうに対応しているかということかというふうに思います。特に今、ご質問の中で7月末までに完了するようにと国のほうで方向性を示した、それについてですが、具体的に私ども、私どもと言いますか、私自身にも、町長宛に電話をいただきました。状況下の中でできるだけ7月中旬に接種完了できるような方向で努力をしていただきたいと、こういう要請の話でございましたし、信濃町の接種の状況についてもお話がありました。私はその時も申し上げたのですが、その総務省からの課長補佐から電話があったのですが、国の思いは理解すると、しかしながら現実、信濃町の場合には

こういうことで、こういうことというのは、つまり医療体制の問題等々を含めて、なかなかそういう状況には難しいという判断を今、しているところだということでございます。したがって、可能な分野として、できるだけ早めて、安全なコロナワクチン接種体制を取ると、このことは大事なことだろうというふうには思います。したがって、そういう部分では可能な努力を引き続きさせていただきたいということをお願いしてところでございます。いずれにしても7月末という目標については、私も信濃町とすれば、ちょっと現状では難しいという話をさせていただいたところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 上からの強い要請であったと思いますが、各市区町村とも医療体制の状況を踏まえての、それぞれ判断をしたのではないかなというふうに思っております。さて、希望する町民へのワクチン接種目標について伺おうと思ったのですが、同僚議員の答弁の中で、既に全体として11月中には終了したいのだというふうに課長の方から答弁があったというふうに思います。これはそのまま、引き継いでいきたいなというふうに思っております。またワクチンの供給の件ですけれども、これも先ほど課長のほうから何とか間に合いそうだというふうに答弁がありました。さて全町民が1人の取りこぼしもなく、ワクチン接種を受けることは、感染対策としては決め手になると思います。そこでお体のご不自由な方、会場へ行けない方などへの、その対応について少し伺いたいというふうに思います。コロナ禍で私がお会いした中で、今は当たり前かもしれませんが、大変良い事例が1つありました。旦那様を亡くされて、おひとりだけで、どうやって行って良いか分からなくて、とりあえず電話をかけましたと、そしたら対応してくれた方が一旦受けていただいて、そして逆に今度は、何月何日の何曜日、何時にお迎えに行きますので、その車に乗ってくださいということで、大変親切な対応をさせていただいたということで喜んでおりました。このようなことが多々あるかと思いますが、積極的にこういう取り組みを進めていただきたいと思いますところでもあります。もう1つは、その介護サービスに繋がっている方は良いのですけれども、こういう介護サービスに繋がっていない独り暮らしの皆さん、高齢者への対応はどのようにするのか、これについて伺いをしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 介護サービスを利用していない一人暮らしの高齢者につきましては、基本的には自立をしておられるのであろうという認識でございますが、高齢者全般になりますけれども、民生児童委員さんにもお願いをしております。もし、接種に関する相談がありましたら、町に情報をいただきたい旨、お願いをしております。町も全て把握しているわけではございませんので、情報をいただければ、また個別に丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 確かに情報の提供はいろいろな手段があるかと思うのですが、なかなか中にはつかまりにくいというのは変な表現かもしれませんが、何回訪ねて行っても対応がないとか、もちろん電話では対応はできないだとか、それから周りの人に聞いても姿があまり見ないねというふうな方というのは居るのですよ。例えば病院へ行くとか、そういったことがあれば良いのですけれども、全く出ないという、出歩かないで家の中に居られる方、こういう方というのはどうなのでしょう。こちらの方から例えば、民生児童委員さんだとかそういう方が訪ねて、行けるかどうかの判断をしても良いものかどうかということが、ひとつ悩み、悩みと言いますか、困ったねというふうな事例がありました。こういう方はどういうふうに対応して良いのかというふうに思うのですが、お願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） いずれにいたしましても、そういう方がおられるということでございますれば、情報をいただければというふうに思います。基本的には町のほう、できれば接種を推奨したい立場でございますので、なるべく丁寧に対応してまいりたいというふうに思います。民生委員さんのほうには、そういった形をお願いはしてあるのですけれども、もし足りない分があれば、また情報をいただければというふうに思います。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 是非1人の取りこぼしもなく、ワクチン接種ができるように町としても対策を取っていただきたいし、民生児童委員さんが何回も訪ねてもらうか何かして、そういった方との連絡を取っていただきたいと思います。次に接種後の対応についてお伺いいたします。特に2回目の接種後には高い確率で筋肉痛ですとか、あるいはその発熱の反応があるとされております。これから接種する私たち、町民の皆さんも不安要素のひとつではないかなと思います。反応はどのようなものがあるか、対応はどうされているのかについて、お伺いをさせていただきます。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） ワクチン接種後の観察については、国からの送付のあった新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きというものがございまして、ワクチン各論という章があるのですけれども、そこに、ファイザー製ワクチンについて書かれております。接種後の経過観察に関しても記載をされています。接種後にアナフィラキシーを呈することがあるため、少なくとも15分、過去に重いアレルギー症状を起こした方については30分程度状況を観察する必要があるというふうにされております。接種会場では、接種後の経過観察スペースにおいて、座席の見えるところに、接種後の注意点として15分から30分経過観察が必要な旨、何か症状が出たら手を上げ

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議会議録（2日目）

てお知らせいただきたい旨、激しい運動等は避け、2、3日健康観察をする旨など、7項目の注意点をお知らせしています。また経過観察担当の保健師が、ひとり一人に厚生労働省発行の接種後の注意点のチラシを手渡し、接種後数日以内に現れる可能性のある症状や、体に異常がある時は、ワクチンを受けた医療機関、町の場合は、信越病院になります、またはかかりつけ医、市町村や県の窓口にご相談する旨など案内をすることで対応させていただいているところでございます。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） これから65歳以上74歳までの接種も始まってくるわけですが、その2回接種後の副反応、発表ですと約1割と若い世代に比べて少ないものの、重症化になる可能性がむしろ高まるというふうに言われております。これは、先ほど課長の方から、接種場所での観察は15分あるいは30分間というので良いのでしょうか、帰宅後、自宅に戻って、帰宅後のその体調確認、こういうことも必要ではないかと思えます。こういう時は先ほど課長の方からありました、病院のほうに連絡をすれば良いということで、よろしいのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） そういうことでございます。接種された医療機関、またはかかりつけ医のほうへご相談いただくという内容になります。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 先ほども言いました、今後サービスというものに繋がっていないひとり暮らしの高齢者、こういった方々が接種はしたけれども、その後体調管理をどうするか、重症化に繋がる要素もあるだけに、しっかりと対応していただきたいというふうに思えます。次にワクチン接種により、対応した職員の皆さん、この方たちの副反応が出た場合について確認をしておきたいなというふうに思えます。総務省は5月12日ですか、常勤、非常勤を問わず、副反応が出た場合は有給の特別休暇とする、こういう通知を出したというふうに聞いております。また、同じく事務連絡では、ワクチン接種を医療従事者が希望する場合は、職務と明記すると、そしてワクチン接種に伴う健康管理は公務災害とすることが示されていますが、こうした通知の周知徹底はされておられますか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 今、お話があったとおり、5月12日付けで総務省から新型コロナワクチン接種に伴う副反応が生じた場合の休暇の取り扱いについての通知がございました。現在有給の特別休暇として取り扱いをしているところで、職員への掲示板をとおして周知をしておりますし、職員組合も役員をとおしてお話をさせていただいております。

ころであります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 9都道府県に発令しておりました緊急事態宣言の期限が6月20日に延長されることが決まりました。変異株という蔓延を止めることができなかった、これもあるでしょうし、やるべきことをやってこなかった政府の結果だというふうにも思います。こうした中でも、菅首相は東京オリンピック、パラリンピックの開催を明言いたしました。各種の世論調査でも五輪の中止や、その五輪の延期を求める声は60パーセントから70パーセント近くにもなっております。地方自治体も中止延期を求める声を上げるべきではないかというふうに思います。先日、自民党の支持者だというふうに思うのですが、この方と話したときにも、各紙の新聞の世論調査や社説ですとか、あるいは5大紙の朝日新聞でも、社説に中止を上げてきていると。それからアスリートの中でも五輪の開催に向けては疑問を持つようなコメントを出していると。そういう中でしっかりとした対応を取ると言っても今の中では大変なのではないかと。確かに練習みたいなオリンピックの大会は、2000人規模で4回くらいやっているのですよね。実際は、オリンピックは7万8000人と言われておりますから、8万近い人を集めての大会となるということを考えますと、感染が非常に広がるのではないかとということが懸念されます。町長にお伺いしますが、地方自治体にしても、こうした中止や延期を求める声を上げるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、一般国民の世論の動向等々もお話があったわけでございます。少なくともこのオリンピック、パラリンピックの開催というものは、それぞれ主催をされている、例えばIOCだとか、パラリンピックの委員会だとか、それから2020の組織委員会だとか、東京都、国等々含めて計画をされているわけでございます。私はこのような状況下、今の状況が続くのかどうか、ちょっと何とも言えませんが、少なくともその時の状況を的確に判断して、それぞれの主催する団体が最終的な状況の判断をし、進めるのだらうというふうに思っています。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 町長の言わんとするところも良く分かります。また地方自治体のほうからという声も世論調査の中でも出てきているわけですが、信毎は政府に対し、先ほど申しました、五輪パラの中止を決断せよという社説を載せました。信毎を始めとして西日本新聞等などでも、次々と社説が載ったり、東京五輪のオフィシャルパートナーとなっている朝日新聞も社説を5月26日に掲載しております。両紙ともこうした社説は東京五輪の中止を明確に求めているわけでありまして。私はオリンピック、パラリンピックは決してやっちゃいけないということではないのですが、今の、現状からしたら、コロナ対策に全精力を集中して、このことを強く求めたいなというふうに思います。町

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議会議録（2日目）

内の声、あるいは、その業者の声、そしてまた自民党支持者などの声からも、もっと自治体は、はっきり言ったほうが良いのではないかという声が寄せられております。町長はコロナ禍で人の流れが大幅に縮小、制限されておりますけれども、五輪の開催によって観光地など、地方経済というものは、五輪の開催は地方経済が良くなるのだというふうなお考えを持っておいででしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今の、何と言いますか、組織委員会ですとか主催する団体のいろいろな状況を見ていますと、そのことによって、特にその海外からも選手を除く一般国民の皆さん方が入国されるわけでもありませんし、まして、当然に移動制限がかかるのだらうというふうに思います。したがって、私ども地方経済そのものについては特に影響はないだらうというふうに思っています。そのことによってですね、潤うようなそういう影響はないだらうと思います。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 私も五輪の開催によって、地方経済が回復するとは思っておりません。それよりも感染をこれ以上拡大させない、そのために何が求められるか、やはりひとつはワクチンの安全で迅速な接種、それと同時に検査体制を更に強化していくということではないかと思っております。そして生活支援をしっかりと行っていくことだと、東京五輪は中止することを、私自身も強く求めて次の課題に移りたいというふうに思います。

次に地域経済についてお伺いいたします。補正予算第2号によって可決されました、商工関係があるわけですが、地域振興商品券事業、あるいは宿泊事業、それから衛生管理の事業、こうした取組みの状況についてお伺いをしたいなというふうに思います。最初に地域振興商品券の関係ですが、これは、いつ、どういうふうな形になって具体的に出されるのか、お伺いをいたします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） それでは地域振興商品券についてお答えいたします。現在、町の商工会さんと打ち合わせと行いまして、7月に販売できるように準備を進めているところでございます。具体的には、発行日につきましては、今のところの予定でございますが、7月10日からということで予定をしております。使用期限につきましても、7月10日から年内12月31日までという予定を、今、しているところでございます。また飲食、宿泊等の限定の商品券につきましては、補正予算第2号でご説明した後に、附帯決議をいただいたというようなことも、ご意見をいただいたというようなこともございまして、1冊の単位を2500円というふうなふうに引き下げて、販売金額を2500円で500円券が7枚つづり、額面で3500円、これを3000冊。また、取り扱い加盟店全店で使える共通の商品券でございますが、こちらにつきましては、1冊3000円ということ

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議会議録（2日目）

で、500円券が8枚つづりということで、額面では4000円になります。これを1万8000冊販売という、今のところこのように計画してございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 7月10日からの販売で、使用期間は半年間というふうに、伺ってしました。これは飲食の関係、これ最初は、予算を通しました時に、5000円券の30パーセントプレミアムを付けて、6500円とそれが1200冊、それから5000円券で40パーセントのプレミアムを付けて7000円にして、これを1000冊というふうに聞いたと思うのですが、これがこっちのほうに変更になったというふうに見て良いのですか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 額面を引き下げましたので、発行の総数と言いますか、冊数が増えたという形でございます。プレミアム率につきましても、端数と言いますか、最初の単位を500円で設定していますので、プレミアム率も若干下がってございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） これは昨年の商品券のときの議会での議論を蒸し返すわけではありませんけれどもね、町長、この商品券が出た時に、買いたいけれども買えない人がいると、移動手段がなくて買えない、来られない人もいるのだと、いうふうなことを申し上げました。できるならば、全世帯に1冊ずつお配りしたらどうですかと、その上で、お買い求めのできる方は5冊でも、10冊でも買ってもらう方が良いのではないかなとご提案しましたら、町長はそういうことも考えないことはなかったのだけれども、プレミアム率が高いのでということでした。私はプレミアム率が高いのと全世帯に配られるのかどうなのかの共通点がよく分からないのですけれども、その時はそういう議論をしたわけでありまして。今回もそういった関係で全世帯のほうにお配りにならないというふうに思っておりますけれども、全体をもって2万1000冊ですか、こういうことでございます。今回もこうした、残念ながらそういった処置を取れなかったと。もう1点あの時申したのは、販売の窓口ですね、これは1カ所ではなくて、もっと増やしたほうが良いのではないのですかということをお願いしたのですけれども、今回の販売口というのは、いくつくらいあるのですか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 今の計画なのですけれども、まず7月10日に発売を予定してまして、午前中に古海集会所、それから野尻湖支館、午後に古間の地域交流施設、富士里支館、翌日11日、これは日曜日になりますが、9時半から3時半までということで、町の総合会館、その翌日の12日以降につきましては、町の商工会で平日のみ取り扱

うという予定でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） ある程度の期間をとおして、こういった処置ができれば、遠くの方も近間のところまで来て、何とか買い求めができるのではないかと思います。前回の時も、私は何人もの方々に言われました。行きたいけれども、とにかくそういう移動手段が上手く取れないのですという方もおりましたし、ひとり1世帯ずつ配ってもらいたいなと思いましたが、困窮した生活の中で、どうしてもそれが買い求めることができないのですということでした。これは1例ですけれども、その時も確かお話ししましたかなと思うのですが、5000円でしょうと、この5000円とありますけれども、病院へこれからかからなければならぬと、病院で商品券は使えますかというふうに言われたのですけれども、それはちょっと無理でしょうと言ったのですけれども、そういったお金の使い方を考えている人もおられるという観点で、全町民に公平感、平等感という点では、1世帯1冊の商品券をお配りして、是非これを使って地域経済の発展のために尽くしてほしいというふうな措置が取られれば、一番これがベストなのですが、町長そういうお考えはございませんか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） ひとつは買い求めやすさ、それをとということで額面を下げたということがひとつの今回の方法でございます。それから、今、ひとつの例で伊藤議員さんもおっしゃったのですが、例えば医療に係るお金だからこれは、振興券は使えないのだろうかということでございます。しかし、食という問題は、それぞれ買い求めるという行為は、だいたい共通しているのではないかなと、金額の多寡の問題はありますよ。そういった意味では等しく、その恩恵にあずかるということですから、今回そのようにさせていただいているということでございます。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 食に求めて平等になるかどうかは、私はちょっと分かりませんが、できる限りはそういった面に目を向けていただいて、そういう人たちも町民として地域経済の発展に貢献しているのだというふうな気持ちになれたらなというふうにも思いますし、是非、今後の中でまたある場合には、この1点を検討して考えていただきたいというふうに思います。

次に、補聴器購入の公的補助についてお伺いをいたします。2月第2回議会を思い起こしていただきたいと思うのですが、制度の創設に前向きな検討を是非してほしいということで、私は、質問は終わったと思うのです。町長は国の制度があって、今、町がそれを受けて支援しているのだから、それを是非ひとつ理解してほしいのだということを申されました。それで2月の私の質問を聞いた町民の1人から、実は話がありまして、補聴器の関係の質問をしていたけれども、よく中身が分からないではないと言われまし

て、私もできる限りはその場で話したのですけれども、例えばその国の制度だとか、障がい者支援総合支援法に基づく、補装具費の支給制度とであるとか、こう、いろいろ出てきたのですけれども、こういうものが、いまいち、その分りにくいのだよということでした。課長のほうで、この国の制度について、改めて説明をお願いをいたします。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 補装具の支給制度の関係でございます。こちらについては、障がい者総合福祉推進事業の中に、補装具の費用の支給制度というものがございましてその中に、聴覚障がい者のための補助事業がございまして。聴覚障がいの障害者手帳をお持ちの方は、高度難聴用のポケット型ですとか、耳掛け型、耳穴型というような、いくつもの種類がございまして、それなどの対象機器に対しまして、補助事業がございまして。この事業を申請をいたしますと、ちなみに、補助率でございまして、国が2分の1、県が4分の1、本人負担は通常1割で、非課税の方は無料というふうになります。残額は町が負担することとなります。こういう制度でございまして、ただし、その金額、いろいろなそのレベルの補聴器がございまして、その限度額というのが決まっています。一例を申し上げますと、例えば、重度、高度難聴型の耳穴型のオーダーメイドという、そういったものがあるのですけれども、こちらにつきましては、価格が決まっております、いわゆる限度額、13万7000円という、価格が決まっております。その2分の1が国の補助、それから4分の1が県の補助、本人負担は1割ですので1万3700円で、非課税の方は無料になりますけれども、残額は町が負担するという事業になります。基本的には、このような補助事業なのですが、もし詳しく、具体的にという話になれば、また係の方へ問い合わせていただければ、もっと詳しくご説明をいたします。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 課長が説明されたとおりでと思うのです。ただ、国の制度であります障がい者総合支援法に基づく補装具費の支給制度、これは障がい者の手帳を持っていないとないということ、その判断基準というのがあるのですよね。これがございまして、通常、先ほど課長のほうから、高度、重度ということがありましたけれども、70デシベル以上、これが70デシベルから80デシベルは高度ですと、90デシベルからは重度ですと。この方たちに対しては確かに国の補助制度、支給制度というものはあるのですが、今私が求めているのは、その判断基準の中程度、あるいは軽度の方です。中程度と言いますと40から69デシベル、軽度と言いますと25から39デシベル、正常な方はだいたい25デシベルというふうに言われております。私、デシベルと聞かれても、80、90、70と言われても、どのくらいの音の大きさだということが、全く想像がつかないのですけれども、そういう基準があって、高度、重度の方の障がい者手帳の持っている方については、これは国からの制度が適用されて、補装具費の費用として支給されると、ただこれから中程度の難聴者を対象に、中程度あるいは軽度の皆さん方の若干耳が聞こえなくなってきたなということに、そういう方に対しては国のほうからの補助は無いのですから、ここを各自治体が、公的な補助として出しているのが、全国に広まって

きているというのが現状だろうと思うのです。町長に改めてお聞きしたいと思います。まだまだ全国的には大きくは広まってきているものではありませんけれども、中程度あるいは軽度の皆さん方に、国の制度から外れた方々のための公的な補助、是非お願いしたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 前回もちょっと、伊藤議員の質問の中でお答えをさせていただいたかと思うのですが、私、決して、その補助制度、全く否定するわけではないのです。ただ、この現状で、信濃町においても、例えばいろいろな支援制度と言いますか、補助制度も、他の形でこの聴力という問題ではないですが、あるわけでありまして。ある意味、この今までの設定された金額が、ずっと数十年も同じ金額できているというような実態もあるわけがございます。ですから、そういった部分での、すぐにとはいませんが、順次見直しも必要なのではないかなという、思っているところは、私自身、今、そう思っているところがございます。それで、これ、聴力というのは確かに、多分、私も少し耳が遠くなってきているのかなと思うのですが、なかなかその難しい部分があるかと思えます。もう一つは、バランス上の中で、私、何と言いますか、お隣の町も補助制度を立ち上げたというのは、承知はしております。例えばその聴覚、視力等々の問題で、バランスもやはり取らなければならないのではないかなというふうに思うところがあるのです。ですから、そのことを相対的に考えつつ、そのことが可能なのかどうなのかということを検討することは、やぶさかではないのですが、現段階では、今の国の補助制度、そのことを利用していただくということでございます。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 前回の時も町長は、国がトータル的にこの補助のことをもう少し増やしていくということを考えていってほしいなと、機会があれば、町長も国や県のほうに要望はしていくのはやぶさかではないですということを申されたことは、私もよく覚えております。他の町がやっていたからこうしろというのではなくて、現実的に難聴の方が増えてきている。これは前回も申しあげましたけれども、要するに認知症の危険因子のひとつになっているのですということは、これは、医学的の先生のからもよく出されてくる問題です。ですからこの危険因子を除くためにも認知症発症の危険因子のひとつだと言われておりますから、難聴と認知症の関係に、私も大きな注目をしているということでもあります。これは、ただ単に認知症が始まったからということではなくて、ゆくゆくは介護ですとか、あるいは医療機関の、そういうのにかかるのが遅くなれば、多少なりともそこで介護費用は、あるいは医療費というものに跳ね返ってくるのではないかなという観点から考えれば、早めのこういう公的補助でもって、難聴になった方が補聴器を利用できるという体制を整えていけばなというわけで申しあげました。私は難聴が認知症の危険因子のひとつであって、認知症の支援策の充実ということを求めたいと思いますが、早期診断と早期に早めに、やはり対応した方が良いだろうと、そういう取り組みが必要だというふうに申しておきたいなというふうに思います。それから、もう

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議会議録（2日目）

一つ課長にお聞きしたいのですが、あの時もお聞きしました。難聴の方はどのくらいいるかと把握しておりますかということをお聞きした覚えがあるのですが、今もその人数やつは把握できておりませんか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 補装具の支給の実績ではなくて、難聴の方がどの位いるかということでしょうか。補聴器の補装具の実績でありますとか、その手帳をお持ちの方の人数につきましては決算書等にもいつも載せるのですけれども、把握はしてございますが、全体的にどのくらいおられる方かというのは、ちょっと把握はしてございません。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 前回の時に、その人数は手帳を持っている方、それから補装具のその補助を受けている方がどのくらいですということは、お聞きいたしましたので私も頭の中に残っております。問題はその難聴の方たちの見つけ出すと言いますか、どの位把握できるかということだと思っております。これは基本健診でもできないということでしたので、これをできるような方法をひとつ考えていただきたいなということを求めたいなと思っております。そして、1日も早くこうした公的制度が成り立って、皆さんが明るく暮らせるような社会が作られればというふうを持ちまして次の質問に移ります。

最後になりますが、そばのブランド化の問題についてお聞きしたいと思います。今年から始まったわけでありまして、期待はしておるのですけれども、信濃町の農作物はなかなか力を入れても残る数が非常に少ないと、3年もたてば、いつの間にか忘れたようになってしまうと、花が良い例でしたよね。リンドウに始まって、ギガンチュームに始まって、いろいろな花の種類をやるのですが、3年くらい経つといつの間にかどこかに消えてしまうというな繰り返しでした。そこで、推進を行う、これ、推進事業を行う中心的な役割というのは、役場が行うのでしょうか、それとも農協やその他でやるのでしょうか。中心的な役割はどこが担っていますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） もちろん役場も協力してまいりますし、今回、地方創生推進交付金事業に採択されているというようなことで、そちらの事業費、補助をいただく中で進めてまいります。また認定農業者の皆さん、それから広く六次産業、農業、商業、工業連携等も含めて、広く、多くの皆様にご参加いただいて、進めてまいりたいというふうを考えております。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 推進事業を行っているための中心はどこかと言ったのですが、お答えがありませんでした。そこで3か年、21年度22年度23年度のこの3か年間の計画と

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議会議録（2日目）

いうものは、どのような形になっているのか、お示しいただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 3か年の計画を予定しているところでございますが、本年度、令和3年度につきましては、マーケット調査、こちらはビッグデータ等ITを利用して、そばに関する消費者動向等の把握、観光、文化施設等の汎用的に、広く多くをデータを使って分析すること等を計画しています。また、そばを育てる土壌診断ですね、こちらについても、認定農業者が対象でございますが、土壌診断等も計画してございます。それから、収穫された後でございますが、町内の玄そばですね、その辺を、他の産地と比較等して品質向上に役立てるために、信大農学部に依頼してそばの分析等行う、というようなことを本年度計画してございます。3年間の事業でございますが、今年1年でやるもの、それから、2年目、3年目というか、長期のものでそばの加工品の開発の支援であるとか、新たにそば粉の活用の料理開発の支援等も計画の中に入ってございます。また、地域特性を活かしたそば活用ということで、これはずっと、でございますが、前から行われております、凍りそば等の研究等も行っていく予定でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 今ひとつ、イメージが沸かないのですよね。3年間でブランド化を目指すということですけども、これは、町でもって、あるいはそのほかと協同してやっていくというふうな受け取ったのですが、耕作面積ですとか、作付面積ですね、それから収量、この辺の目標というものは持っていらっしゃいますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 最新のデータで作付けが信濃町、県内で6位ということで、204ヘクタール、収量でございますが、10アールあたり60キロということで収量については、38位ということで県内ではどちらかという収量的には、単収は少ないほうに入っております。計画につきましては、栽培に関して、圃場の排水対策ですとか、国の交付金メニューに新たに追加をいたしまして、圃場の排水対策等、農家には追加交付等もできるように整備をしてございます。そのような中で栽培面積、それから単収等も増えていくような形で、増えるような形で計画をしているところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） 時間もなくなってきましたのですが、私は農家というのは農作物に対しては、一番の肝心要と言いますか、両倫とあるのは、ひとつは農家所得だと思っておりますよ、もうひとつは作物に対する価格保証、この2つだと思っておりますね。こういうふうなそばがブランドでもって作ってくださいと、やりますよと言った時に、単収が60キロだ

令和3年第419回信濃町議会定例会6月会議会議録（2日目）

ということでした。これは皆さん方に聞いてみますと、単収100キロになればなあ、いくらくらいやっていけば、ちっとはあれになるのだけれども、それよりも少ないと作っても作らなくても赤字になっちゃうようなあ、みたいなことを良く聞くのです。そうした場合の価格保証というものは、この中で、ブランド化を進めて行く中で、行われるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） ブランド化が順調に進めば、価格保証と言うか、自然と価格がついてくるのかなというふうには考えてございます。現在であると、単収も少ない、それから単価的には400円弱というようなことで、キロですね400円弱というようなことですね、収入的にそれほど大きなものの、あてにできないというようなことですが、ブランド化を進めて、10アールあたりというか、単収の増加対策等を行う中で、収入増加を図っていききたいというようなことも考えているところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 伊藤議員。

◆4番（伊藤博美） ブランド化を進めるにあたっては、私やはり価格保証というのは一番になるのではないかと思います。昨年が、これはブランド化ではないですが、良い例ですしたよね。信濃町のそばが採れないということで、北海道から大量に入ってきたと、それで信濃町では大量に残ったと、価格が大暴落したと。価格が3分の1くらいになっちゃったと。こうなってはもう、作り手がいなくなってしまうというふうなこともありますので、私は価格保証という面ではしっかりとした対応を取っていただきたいなと思います。その保証はあるのかということをもって、お聞きしましたけれども、いまいち、これもはっきりしないなというふうな気がします。これからの中で、また活かしていただきたいと思います。特に事業としてやって行くわけですから、しっかりとこのブランド化の事業確率できますように、関係者とそれぞれ連絡を取りながら、行っていただくことを期待し、私の6月の一般質問を終わりとします。

●議長（佐藤武雄） 以上で、伊藤博美議員の一般質問を終わります。本日の一般質問を終わります。

念のため申し上げます。明日、6月4日の本会議、一般質問は午前9時45分より開会しますので、時間までにご出席ください。ご苦労様でした。

（午後3時55分 終了）